

1. 目的

世界自然遺産地域の推薦・登録については、平成 15 年の「世界自然遺産地域候補地に関する検討会」（以下、平成 15 年検討会という）で選出された候補地のうち、知床、小笠原諸島が登録を終え、現在では奄美・琉球の推薦に向けた調整を行っているが、奄美・琉球以降の候補地は現時点では選定されていない。平成 24 年度に実施された「新たな世界自然遺産候補地の考え方に係る懇談会」において、下記のとおり今後の方針が示された。

- ① 今後、世界自然遺産の登録基準を満たすと考えられる重要な自然地域が新たに認められた場合には、当該地域の世界自然遺産登録を目指した取組を進めることは、重要な自然環境を後世に残していくうえで、有用な手段と考えられる。
- ② 評価基準を満たすと考えられる地域に関する知見や情報の収集・分析・検討を継続することが適当。
- ③ 平成 15 年検討会では、学術的観点からの国内比較等に必要な知見や情報の不足も指摘されていたことを踏まえ、それらの充実が欠かせない。
- ④ 既存の自然遺産登録地の拡張も視野に入れて作業を進めることが妥当である。

以上の方向性が示されていることから、本業務は、平成 15 年以降の新たな科学的知見等进行分析し、自治体アンケートや有識者ヒアリング等により、新たな世界自然遺産候補地検討に向けた情報の収集及び整理を行うことを目的とする。